

令和３年第３回大仙市議会臨時会会議録第１号

令和３年７月１６日（金曜日）

議 事 日 程 第 １ 号

令和３年７月１６日（金曜日）午前１０時開議

第 １ 会議録署名議員の指名

第 ２ 会期の決定 （１日間）

第 ３ 議長報告

- ・専決処分報告（法第１８０条関係）
- ・株式会社神岡ふるさと振興公社第２５期（令和２年度）決算
- ・株式会社神岡ふるさと振興公社第２６期（令和３年度）事業計画
- ・物産中仙株式会社第３１期（令和２年度）決算
- ・物産中仙株式会社第３２期（令和３年度）事業計画
- ・株式会社協和振興開発公社第１７期（令和２年度）決算
- ・株式会社協和振興開発公社第１８期（令和３年度）事業計画
- ・株式会社ＴＭＯ大曲第１７期（令和２年度）決算
- ・株式会社ＴＭＯ大曲第１８期（令和３年度）事業計画
- ・例月現金出納検査結果

第 ４ 議案第６９号 大仙市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第 ５ 議案第７０号 損害賠償の額を定めることについて
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第 ６ 議案第７１号 令和３年度大仙市一般会計補正予算（第３号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

出席議員（２４人）

２番	３番 三 浦 常 男	４番 佐 藤 隆 盛
５番 挽 野 利 恵	６番 秩 父 博 樹	７番 石 塚 柏

8 番 富 岡 喜 芳	9 番 本 間 輝 男	1 0 番 藤 田 和 久
1 1 番 佐 藤 文 子	1 2 番 小 笠 原 昌 作	1 3 番 小 松 栄 治
1 4 番 後 藤 健	1 5 番 佐 藤 育 男	1 6 番
1 7 番 児 玉 裕 一	1 8 番 佐 藤 芳 雄	1 9 番 高 橋 徳 久
2 0 番	2 1 番 渡 邊 秀 俊	2 2 番 佐 藤 清 吉
2 3 番 高 橋 幸 晴	2 4 番 大 山 利 吉	2 5 番 鎌 田 正
2 6 番 高 橋 敏 英	2 7 番 橋 村 誠	2 8 番 金 谷 道 男

欠席議員（１人）

1 番 古 谷 武 美

遅刻議員（０人）

早退議員（０人）

説明のため出席した者

市 長	老 松 博 行	副 市 長	佐 藤 芳 彦
副 市 長	西 山 光 博	教 育 長	伊 藤 雅 己
代 表 監 査 委 員	武 田 哲 也	上 下 水 道 事 業 者 管 理 者	今 野 功 成
総 務 部 長	舩 谷 祐 幸	企 画 部 長	福 原 勝 人
市 民 部 長	和 田 義 基	健 康 福 祉 部 長	佐々木 隆 幸
農 林 部 長	渡 辺 重 美	経 済 産 業 部 長	富 樫 真 司
建 設 部 長	今 和 則	観 光 文 化 ス ポ ー ツ 部 長	伊 藤 優 俊
病 院 事 務 長	今 久	教 育 委 員 会 事 務 局 長	築 地 高
総 務 部 次 長 兼 総 務 課 長	伊 藤 公 晃		

議会事務局職員出席者

局 長	谷 口 藤 美	参 事	齋 藤 孝 文
参 事	富 樫 康 隆	主 幹	佐 藤 和 人
主 任	藤 澤 正 信		

午前 10 時 00 分

○議長（金谷道男） おはようございます。

開会前ではありますが、7月1日に就任された伊藤教育長から発言の申し出がありますので、これを許可します。伊藤教育長。

【伊藤教育長 登壇】

○教育長（伊藤雅己） おはようございます。

このたび、7月1日付で教育長を拝命しました伊藤雅己と申します。市の教育を預かるということで、身の引き締まる思いでおります。

まだまだ力不足ではございますが、小学校9年、中学校13年の教員生活、そして市教育委員会7年、県教育委員会8年の教育行政の経験を生かし、精一杯努力してまいります。

既に学校訪問がスタートしておりますが、マスクの着用をするなど、新型コロナウイルスの感染予防を徹底しながら、目を輝かせ、真剣に学習に向き合う子どもたちの姿が見られました。また、タブレットや電子黒板、大型ディスプレイを活用する授業が数多く見られました。

こうした現状を目の当たりにし、子どもたちからたくさんの元気をもらうとともに、改めて職責の重さを痛感しております。

一方、市教育委員会では、地域活性化に寄与できる子どもの育成を目指した「だいせん教育メソッド」をはじめとする様々な取り組みを進め、園と学校、公民館をはじめとする関係機関や地域との連携強化を図っております。こうした取り組みは、学校教育と社会教育の充実、さらには地域が一体となって市教育目標である「生きる力を育み社会を支える創造力あふれる人づくり」の実現につながるものであり、引き続き大事にしていきたいと考えております。

歴代の教育長の思いを引き継ぐとともに、地域の信頼や期待に応えるべく、さらなる高みを目指して力を尽くしてまいります。

皆様からのご理解とご支援をお願い申し上げ、挨拶といたします。

本日は貴重なお時間をいただき、ありがとうございました。どうかよろしく願いたします。

【伊藤教育長 降壇】

午前 10 時 03 分 開 会

○議長（金谷道男） これより令和 3 年第 3 回大仙市議会臨時会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） おはようございます。

本日、令和 3 年第 3 回大仙市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

今次臨時会におきましてご審議をお願いいたします案件は、条例案 1 件、単行案 1 件及び補正予算案 1 件の計 3 件であります。

今次臨時会につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る追加の緊急経済対策を早急に実施したいことなどから招集させていただいたものであります。

なお、この場をお借りいたしまして、新型コロナウイルスワクチン接種の予約受け付けの停止について、ご報告させていただきたいと存じます。

新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、希望される市民の皆様にも一日でも早く接種していただけるよう、10 月中の接種完了を目指して取り組んできたところであります。

今般の新聞報道等にもありますとおり、国から示された本市への 7 月及び 8 月分のワクチン供給量が、当初要望していた数量の 4 割に満たない数量の内示を受けたことから、受け付けを開始していた 50 歳以上の皆様の新規予約の受け付けを、コールセンター、インターネットサイトともに 7 月 7 日から一時、停止いたしました。

また、7 月 9 日以降に発送する予定でありました 49 歳以下の皆様への接種券の発送を現在見合わせております。

今後につきましては、国から 9 月以降のワクチン供給量が示され次第、医師会などの関係機関との協議の上、新たな接種計画により予約受け付けを再開したいと存じます。

市民の皆様には、大変ご心配をお掛けしておりますが、ワクチンの供給状況を見極めながら、できる限り早期にワクチンを接種していただけるよう体制を整えてまいりたいと存じますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上、ご報告申し上げますが、議員各位におかれましては、各案件につきまして、よろしくご審議賜りますよう、重ねてお願いを申し上げます、招集の挨拶といたします。

【老松市長 降壇】

午前 10 時 06 分 開 議

○議長（金谷道男） これより本日の会議を開きます。

欠席の届け出は、1 番古谷武美君であります。

○議長（金谷道男） 本日の議事は、議事日程第 1 号をもって進めます。

○議長（金谷道男） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により、議長において 8 番富岡喜芳君、
9 番本間輝男君、10 番藤田和久君を指名いたします。

○議長（金谷道男） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。これに
ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

○議長（金谷道男） 日程第 3、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告及び出資法人並びに同出資法人に準ずる法人の経営状況
を説明する書類が市長から、例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されました
ので、タブレットに記載のとおり、または別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（金谷道男） 日程第 4、議案第 69 号から日程第 6、議案第 71 号までの 3 件を
一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。舩谷総務部長。

【舩谷総務部長 登壇】

○総務部長（舩谷祐幸） はじめに、議案第 69 号、大仙市手数料条例の一部を改正する
条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

資料ナンバー 1、議案書の 1 ページと 2 ページをお願いいたします。

本案は、マイナンバー法の改正により、地方公共団体情報システム機構が、マイナンバーカードを発行する主体として明確化されたことに伴い、マイナンバーカードの再交付に係る手数料規定を削るものであります。あわせて、関連する個人情報保護条例におきましても所要の条文整理を行うもので、令和 3 年 9 月 1 日から施行するものであります。

次に、議案第 70 号、損害賠償の額を定めることにつきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の 3 ページをお開き願います。

本案は、本年 1 月 15 日の除雪作業中に、相手方所有の車庫の屋根に除雪車の排雪板を接触させて与えた損害として、167 万 7,775 円を賠償するため、地方自治法の規定により、損害賠償の額を定めることにつきまして議会の議決をお願いするものであります。

続きまして、議案第 71 号、令和 3 年度大仙市一般会計補正予算（第 3 号）につきまして、ご説明を申し上げます。

資料ナンバー 2 の補正予算書〔7 月補正〕をご覧ください。

1 ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス緊急経済対策として、市単独で実施する事業所支援や全市民への地域商品券交付事業のほか、多目的人工芝グラウンド整備に係る用地取得費などについて補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 6 億 8,401 万 2 千円を追加し、補正後の予算総額を 447 億 9,769 万 4 千円とするものであります。

補正予算の概要につきまして、歳入からご説明を申し上げます。

7 ページをお願いいたします。

15 款国庫支出金は、地方創生臨時交付金及びセーフティネット支援対策等事業費補助金として 1 億 5,792 万 4 千円の補正、19 款繰入金は、財政調整基金繰入金として 2 億円の補正、20 款繰越金は、前年度繰越金として 2 億 1,283 万 2 千円の補正、21 款諸収入は、自動車損害共済金として 1 億 6 万 5 千 6 百円の補正、8 ページになりますけれども、22 款市債は、体育施設整備事業債として 1 億 1,160 万円の補正であります。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。

9 ページになります。

3 款民生費は、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業費として、感染症の影響により収入が減少し、一時的な生計維持に必要な県社会福祉協議会の特例貸し付けを受けた世帯への自立支援金 1, 6 3 5 万円の補正であります。

1 0 ページになります。

7 款商工費は、5 億 4, 3 9 4 万 7 千円の補正であります。

消費拡大商品券交付事業費は、コロナ禍における市民の生活支援と消費喚起を図るもので、全市民に 1 人当たり 3 千円の地域商品券を交付する経費として 2 億 4, 3 3 7 万 5 千円の補正、テナント事業者支援給付金事業費は、感染拡大の影響により大幅な売り上げ減少が続く中、大きな負担となっておりますテナント事業者の家賃支払いを支援するもので、4, 6 9 2 万 8 千円の補正、経営維持臨時給付金事業費は、依然として経営環境の厳しい市内事業所を対象に、市独自の給付金を支給するもので 1 億 9, 3 6 4 万 4 千円の補正、コンベンション施設運営支援事業費は会合やイベントの中止により、大規模な会議場や宴会場を有する施設の経営が危機的状況にあることや、あわせまして関連業者の経営や雇用の確保を図る観点から支援を行うもので、6, 0 0 0 万円の補正であります。

1 1 ページになります。

8 款土木費は、除雪対策費として、本年 1 月 1 5 日の除雪作業中の物損事故に係る損害賠償金 1 6 5 万 6 千円の補正であります。

1 2 ページになります。

1 0 款教育費は、多目的人工芝グラウンド整備事業費として、用地取得費及び買収対象農地の作付補償費など 1 億 2, 2 0 5 万 9 千円の補正であります。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

【舩谷総務部長 降壇】

○議長（金谷道男） これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております議案第 6 9 号から議案第 7 1 号までの 3 件は、議案付

託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（金谷道男） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は後程ご連絡いたします。

午前 10 時 14 分 休 憩

.....

午前 11 時 53 分 再 開

○議長（金谷道男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（金谷道男） 日程第4、議案第69号及び日程第5、議案第70号の2件を一括して再び議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長14番後藤健君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 14番。

【14番 後藤健議員 登壇】

○総務民生常任委員長（後藤 健） ご報告いたします。

当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第69号「大仙市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局の説明に対し、「このたび、法律で、地方公共団体情報システム機構がマイナンバーカードの発行主体とされたことにより、市の再発行手数料に係る条文を廃止したとのことだが、市がマイナンバーカードを再発行した実績はどれくらいか。また、市がこれまで行ってきた更新者への事務的な補助は、今後どうなるのか。」との質疑があり、「令和2年度で193件の再交付実績があり、そのうち紛失や自己都合などによる有料交付は54件となっている。また、再発行に係る事務的な補助は、これまでと変わらず実施することとしている。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【 1 4 番 後藤健議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、建設水道常任委員長 1 5 番佐藤育男君。
（「はい、議長、1 5 番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 1 5 番。

【 1 5 番 佐藤育男議員 登壇】

○建設水道常任委員長（佐藤育男） 休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件について、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について、ご報告いたします。

議案第 7 0 号「損害賠償の額を定めることについて」につきましては、この後に報告する議案第 7 1 号と関連することから、一括議題として取り扱いました。

当局からの内容説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【 1 5 番 佐藤育男議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより議案第 6 9 号及び議案第 7 0 号の 2 件を一括して採決いたします。本 2 件に対する委員長報告は原案可決であります。本 2 件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本 2 件は、原案のとおり可決されました。

○議長（金谷道男） 日程第６、議案第７１号を再び議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、企画産業常任委員長２４番大山利吉君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ２４番。

【２４番 大山利吉議員 登壇】

○企画産業常任委員長（大山利吉） 本会議休憩中に委員会を開催しましたので、その経過及び結果について、ご報告いたします。

議案第７１号「令和３年度大仙市一般会計補正予算（第３号）」のうち、当委員会に付託されました所管する補正予算につきましては、商工業振興課所管の消費拡大商品券交付事業費について、委員から「この商品券は、商店街での購入のほか、宿泊施設に宿泊の場合も使用できるか。」との質疑に対し、当局からは「登録している事業所であれば使用できる。」との答弁がありました。

観光振興課所管のコンベンション施設運営支援事業費について、委員から「対象施設として三セクも対象になるのか。」との質疑に対し、当局からは「今回は第三セクターの施設は、対象外となっている。指定管理者支援策を、この後、検討していきたい。」との答弁がございました。

当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【２４番 大山利吉議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、教育福祉常任委員長１９番高橋徳久君。

（「はい、議長、１９番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） １９番。

【１９番 高橋徳久議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（高橋徳久） 休憩前の本会議において、当委員会に審査付託とな

りました事件につきまして、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第71号「令和3年度大仙市一般会計補正予算（第3号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、スポーツ振興課所管の多目的人工芝グラウンド整備事業費について、委員から「用地取得費で平米当たりの単価が4千円から4,400円と幅があるが、同じような場所でどうしてそのような差が出るのか。」との質疑があり、これに対して当局からは「不動産鑑定において、対象の不動産は四方を大仙市道で囲まれており、隣接している道路の幅員や舗装されているか、舗装されていないかなどの状況により、4段階に価格が設定されている。最低価格4千円の所は、1辺が未舗装の市道に隣接しており、4,400円の所は、角で2辺が舗装された市道に隣接している。」との答弁がありました。

ほかに質疑はありましたが、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【19番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、建設水道常任委員長15番佐藤育男君。
（「はい、議長、15番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 15番。

【15番 佐藤育男議員 登壇】

○建設水道常任委員長（佐藤育男） ご報告いたします。

議案第71号「令和3年度大仙市一般会計補正予算（第3号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、先に報告した議案第70号と一括議題として取り扱いました。

道路河川課所管の除雪対策費の補正内容の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【 1 5 番 佐藤育男議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより議案第 7 1 号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（金谷道男） 以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて令和 3 年第 3 回大仙市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

午後 0 時 0 4 分 閉 会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員

